

I サービスの向上について

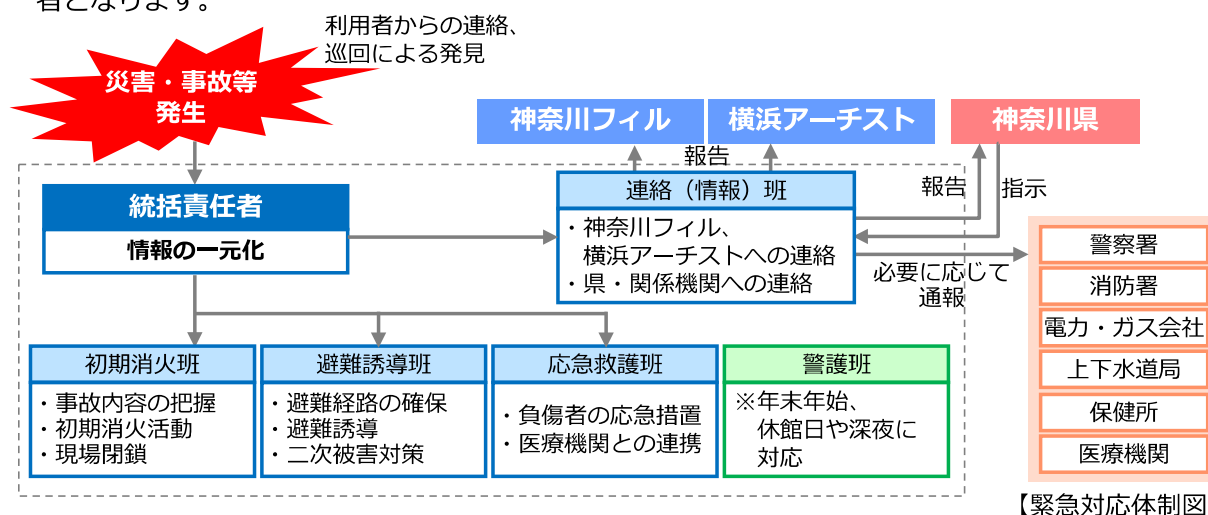


②研修・防災訓練の実施

- ◆ 年 2 回以上の防災訓練と研修の実施により緊急時に即対応できるようにするとともに、意識の強化と問題点の洗い出しを図ります。
- ◆ 防災訓練においては、神奈川フィル楽団員も参加するとともに、利用者の参加を呼びかけ、**職員が利用者、来館者を誘導する実践的な訓練**を行い、有事の際に迅速に対応できる体制を整えます。
- ◆ 訓練の際に起こった問題点については、対策を講じ、適宜マニュアル改訂に反映させます。
- ◆ 職員は救命講習に積極的に参加し、万一の事態に迅速に対応できるよう準備します。また職員に限らず利用者等を含めて、自動体外式除細動器（AED）使用方法講習等を開催します。

③緊急対応体制の構築

- ◆ 責任者が不在となったり、人員が不足したりしないよう、様々なケースを想定し、事前に十分な体制を築き、指揮命令系統や役割分担を明確にします。
- ◆ 職員とその日の出勤状況に応じて、「連絡(情報)班」「初期消火班」「避難誘導班」「応急救護班」の役割を決定します。
- ◆ 災害発生時には、下記の体制による防災本部及び自衛消防隊を設置し、統括責任者が防災本部責任者となります。



④目的に応じた対策

火災防止策

当施設における火災の要因としては、舞台上での火気使用や電気関係のトラブル、ガス給油器、屋外喫煙所における喫煙、喫茶店での調理器具等が想定されます。そのため、舞台上で火気を使用する際は、入念な打合せを行います。

防火設備点検の際には、「防火設備点検チェック表」を用いて、確認漏れを防ぎ、不具合を早急に発見し、トラブルの未然防止に努めます。



不法侵入の防止策

当施設は開かれた空間であるが故に、関係者と部外者を確認しづらい状況になることがあります。

そのため、利用者と密なコミュニケーションを図り、関係者かどうかの確認を行います。また、監視カメラによるチェックや施設巡回を行うことで、不法侵入者の立ち入りと滞留を防ぎます。



I サービスの向上について



舞台上で起こる事故の防止策

関係法令を遵守し、適切な運営を行います。舞台上の段差や、2階見学ギャラリーから客席へ降りる扉の箇所など、危険が想定される箇所は特に厳重な注意を払います。利用者との事前打合せの際は、危険箇所を明示し、注意を喚起します。



災害備蓄品の常備

保土ヶ谷公園は広域避難場所に指定されており、公園全体で20万人以上収容する計画となっています。大規模地震等の災害時には、当施設も一時避難場所の機能を果たすことが想定されます。これらに備え、当施設内に災害備蓄品を常備し、災害発生時には保土ヶ谷公園他施設指定管理者や関係機関と連携し、積極的に被災者支援に取組みます。



個人情報保護、情報セキュリティ

個人情報保護の重要性を認識し、利用者の個人情報の保護に努めます。利用者からいただいた個人情報は特に慎重に取扱い、安全管理のために職員や委託先を適切に監督するなど、必要かつ適切な措置を講じます。職員に必要な研修を実施するとともに、個人情報管理体制を構築しネットワークに精通した職員をコンピューター運営担当者に配置するなど、グループ全体の情報セキュリティを万全にします。



⑤利用者等への安全指導の徹底

- ◆ 利用者に対しては、事前打合せ時に、避難場所や避難経路、危険箇所を明示することにより、万の際に備えます。
- ◆ 利用者や来館者の誤用による設備の損壊を防ぐために、利用者や来館者が使用する機器については、分かりやすい**使用マニュアルを作成**し、掲示します。

⑥内部管理の徹底による金銭トラブルの予防

- ◆ 経理規定等各種規定を遵守するとともに、決裁者と収入担当者や支出担当者を分けるなど、内部牽制体制を構築し、金銭トラブルの予防に努めます。
- ◆ 現金管理は神奈川フィル経理規定に準じて取扱い、現金の金庫保管については、必要最小限に留め、収納した現金は最寄りの金融機関口座へ速やかに入金します。
- ◆ 振込のほかクレジットカードや電子マネー等を利用した支払いを可能とすることで、利用者の利便性を高めるとともに、現金取扱い件数を減らし、事故防止に努めます。

⑦情報の収集と共有

- ◆ 保土ヶ谷公園内の各施設と密に連携することにより、台風や大雪、不審者対応等の事故発生時に備え協力体制を構築するとともに、防犯、防災に関する情報を共有します。

I サービスの向上について



(2) 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針

事故・不祥事等の発生時や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応や、安全面の確保を確実に行う体制等について、記載してください。

1. 利用者を最優先とする緊急対応

- ◆「地震発生時」「火災発生時」「自然災害（風水害）発生時」「不審者・不審物発見時」「施設・設備の故障発生時」のリスクに応じて、次のような対策を講じます。

(1) リスク別対応

地震発生時

- ・緊急地震情報受信端末を活用し、精度の高い情報を入力
- ・速報発令時は、火気の使用禁止・設備等の確認を行い、可能な限り被害拡大を防止
- ・揺れが大きい場合には公演を一時停止し、客席・舞台の安全確認を実施
- ・現場状況を的確に判断し、利用者の安全確保を第一に迅速に避難誘導を実施
- ・当施設の駐車場側の崖は土砂災害警戒区域に指定されているため、利用者が危険箇所に避難しないよう誘導を実施
- ・利用者の安全が確保された後、県のご担当者、消防・警察等の関係機関に連絡
- ・万一、負傷者があった時は速やかに救護の措置を取り、必要に応じて救急車の出動を依頼
- ・地震発生後は火災発生の可能性があるため、防火措置を実施
- ・設備が被害を受けている可能性を鑑み、利用者の安全確保の観点から、臨時の建物・設備点検を実施
- ・交通機関の運行状況や道路状況の情報収集に努め、利用者の帰宅がスムーズに行えるよう支援



火災発生時

- ・火災報知器発報の際は、現場状況を的確に判断し、利用者の安全確保を第一に迅速に避難誘導を実施
- ・状況に応じて初期消火を行い、消防署に通報
- ・消防車到着後は付近を警戒し、マニュアルの緊急連絡フローに従い、県のご担当者や警察等の関係機関へ連絡
- ・万一、初期消火に失敗した場合は一斉放送設備や電話等を用い、危険を広く周知して避難を指示



自然災害発生時

- ・警報発令時の判断基準を明確化し、利用者に対して事前に対応を周知徹底
- ・暴風雨警報等の情報を速やかに収集するとともに、状況に応じ、各種主要交通機関の運行状況を施設内に掲示
- ・規模や被害想定等を判断、必要に応じ利用者への帰宅誘導を行い、職員に対しても安全な帰宅を配慮
- ・建物に破損が生じた際は緊急対策を講じ、翌日の利用に影響が及ばぬように努め、県のご担当者へも迅速に報告し、必要な対応を協議



不審者・不審物発見時

- ・不審物発見の場合は取扱いに注意し、利用者が近寄らないように発見場所を封鎖、利用者避難誘導を行い、警察へ速やかに通報し、県へ連絡
- ・不審者発見の場合は、状況を観察し、職員が単独で対応することを避け、必ず複数人の職員が対応。他の利用者に被害が及ぶような場合は警察へ通報し、県へ連絡
- ・盗撮や盗聴を発見した場合には、警察へ速やかに通報し、県へ連絡



I サービスの向上について



施設・設備故障発見時

- ・危険箇所をブルーシートなどで養生した上で、ロープやカラーコーンなどを設置し、利用者の立ち入りを禁止
- ・速やかに本部に情報共有、軽微な故障の場合は速やかに対応し、時間がかかるものについては、修理対応中及び修理期間などの案内を貼り、利用者に周知
- ・県に対しては、速やかに施設・設備の補修計画を提出



(2) 防災本部及び自衛消防隊の設置

- ◆ 災害発生時には、事務所内に**直ちに防災本部及び自衛消防隊を設置**し、利用者の安全を第一に考え、安全確保を行います。その際、右記の責任者等順位による上位者が防災本部責任者となります。
- ◆ 利用者の安全を第一に考え、責任者の指示のもと、安全確保・避難誘導等を行います。

責任者等順位

- ① 館長
- ② 副館長
- ③ 当日の職員
- ④ 警備員

(3) 大規模災害の対応と BCP の作成

- ◆ 施設内外の状況確認、情報収集を行い県の定める「神奈川県地域防災計画」を理解し、指示をいただければすぐに行動できる準備を行います。
- ◆ 万が一の大規模災害発生に備え、ハザードマップを作成し、利用者に周知するとともに、県と相談の上、事業継続計画（BCP）を策定します。
- ◆ 大規模災害後、当施設が利用者等における一時避難場所として早急に機能するように、職員が施設を安全に利用できるか点検を行います。
- ◆ 安全点検完了後、速やかに県に報告し、帰宅困難者を受け入れる体制を整えます。
- ◆ 県及び関係機関と協議を行いながら、復旧・修復作業を進め、隅々まで安全が確認された後、営業を再開します。
- ◆ 事態が終息した後、災害の種類・規模に応じて適切な事後処理を実施します。

2. 緊急対応後のフォロー

- ◆ 緊急対応後のフォローは、下記のとおりです。

① 現場検証

警察・消防への協力

② 施設等の損傷確認

損傷箇所の確認、応急措置、県への報告、利用者・職員等の被害確認

③ 負傷者へのお見舞い

職員が速やかに病院等へ訪問

④ 原因究明及び再発防止策の検討
(火災・事故等の場合)

職員の全体会議などで検討

⑤ 危機管理対応の検証

迅速かつ適正な対応であったかどうかの確認
※必要に応じてマニュアルの見直し

I サービスの向上について

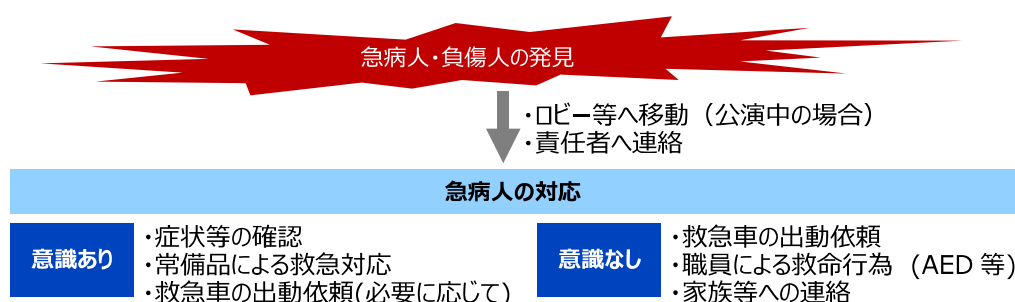


(3) 急病人等が生じた場合の対応

利用者の救急救護のための人員(救急救命士等)の配置や、救命に関する職員研修についての計画等について、記載してください。

1. 急病人等への対応

- ◆ 発生場所や、該当者氏名・年齢・性別・連絡先、症状などの状況確認をした上で、救急対応を実施します。
- ◆ 公演中については、気分が悪くなった人を速やかに発見できるよう、常に客席に注意を払います。
- ◆ 急病人等に意識がある場合は、症状を確認し、必要に応じて救急車の出動を依頼します。
- ◆ 急病人等に意識がない場合には、救急車の出動を依頼した上で、AED 使用方法を習得した職員が救命行為を実施します。AED については、**救命講習を年 1 回実施**することで、**全職員が AED を使用**できるように体制を整えておきます。
- ◆ 急病人等に同伴者がいない場合には、身元確認を行い、家族等へ連絡します。
- ◆ 公益社団法人全国公立文化施設協会の保険や、個々の保険がある場合には、それぞれに応じて対応します。



【急病人等への対応フロー】

2. 救命に関する職員研修計画

- ◆ 計画的な職員研修を通じ、職員の関連知識の取得に努めます。

【職員研修計画】

項目	内容	頻度	対象
危機管理・事故防止研修	・ 緊急時の対応 ・ 怪我人等への対応	年 1 回	全職員
救命講習	・ 怪我の手当てや心肺蘇生を行うため、普通救命講習（AED 使用法、応急措置法、心配蘇生法等）を開催	年 1 回	全職員
防災訓練	・ 避難訓練や消火訓練を実施	年 2 回以上	全職員
防火責任者講習会	・ 甲種防火管理再講習や法令改正等に伴う講習等を適宜受講 ・ 防災管理についても法令改正等に対応し、適宜受講し、施設管理において万全の体制とする	適宜	防火責任者

I サービスの向上について



5 地域との連携、地元企業への業務委託等

(1) 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容

地域人材の活用や地域との協力体制の構築、指定管理業務に関わりのあるボランティア団体等の育成や連携により、利用者サービスの向上に結びつける取組等について記載してください。

1. 地域の人材や企業の活用

- 地域に愛される指定管理者として地域人材の活用や地域との協力体制については積極的に推進してまいります。

(1) 地域人材の活用

- 現在当施設に従事する職員の70%以上が、神奈川県民となっています。
- 今後、職員の欠員などで人材を採用する場合も地元のハローワーク等を利用し、原則として当施設に近い地元採用を優先していきたいと考えております。
- ボランティアの採用については、現在かなフィルランドにおける運営ボランティアに限っておりますが、他の催事などにおいてボランティアを募集する場合も地元の方を優先して採用いたします。

(2) 地元企業への積極的な発注

- 業務の委託を依頼する場合や資材を調達する場合は、地元企業の育成や受注機会の拡大を図るために地元企業を最優先にします。

2. 地域との協力体制

- 私たちは神奈川フィルが持つコンテンツと横浜アーティストの専門性が一体となり、地域と連携した魅力ある施設づくりを図るために以下のような地域との連携を進めていきます。

(1) みんなのパークフェスの開催

- 保土ケ谷公園との協働事業として令和5年度から開始した事業。アートホールの事業「吹奏楽ウィーク」と公園主催事業を同時開催することで賑わいの点から面への広がりを目指しました。
- また、市民活動グループを主催に加え事業内容に幅を持たせ来場の皆さんにより多くの楽しみを提供します。
- 当ホールを含む保土ケ谷公園が一体となり、保土ケ谷区スポーツ推進委員連絡協議会、県ラグビーフットボール協会はじめ地元企業、団体の協力を得、**地域との結びつきを深めるとともに、地域の賑わいを創出**します。

ステージプログラム

ステージエリア 会場: 噴水広場

10:05~ BSCチアリーダークラブ	13:20~ ラニエハ
10:25~ 空手道夢道会 孝武館演武	14:00~ ikam feat. NOZARASHI
10:55~ シュンミン	14:30~ テレミン体操
11:35~ ボサノバ&ジャズスペシャル	14:55~ みんなで仮装ファッションショー
12:10~ Dance international	15:20~ バンガ特と愉快な仲間たち
12:50~ ほしがや少年少女合唱団	ほしがやクロアチアとトリックアート

みんなのパークフェス 2023.9/18 (日) 10:00~16:00 ※雨天延期 10/22(日)

スタンプラリー 公園がまるでテーマパーク! 楽しさ満載のスタンプラリー 5つのエリアを巡ってスタンプを集めよう!

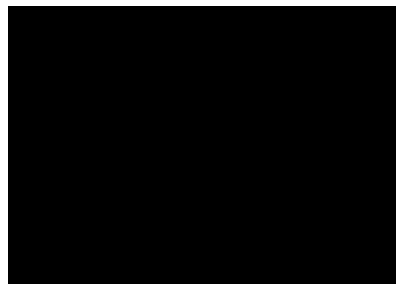
ラグビー場 サッカー場 ステージ アートホール マルシェ みんなのパークフェススタンプ

スタンプ5個を集めると先着1000名様にプレゼント有り! 更に、当たりが出たら素敵なプレゼントもゲット!

主催: 保土ケ谷公園、かながわアートホール、みんなのマルシェ21
協力: (順不同) 保土ケ谷区スポーツ推進委員連絡協議会、神奈川県ラグビーフットボール協会、一般社団法人ヨコハマインクルーブルポチャラポ、特定非営利活動法人かながわクラブ、横浜キヤノンイーグルス、横浜TKM(女子ラグビー)、神奈川新聞、YCV、タウンニュース 協賛(順不同): ユカ・コーポラトランスジャパン株式会社、イオン天王町ショッピングセンター、スポーツプラザ カウワ右左山、株式会社ハングリート

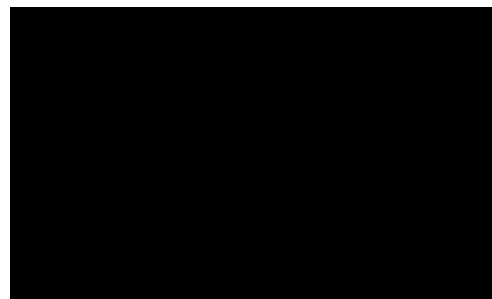
来年の第2回みんなのパークフェスは、2024.11/16(土)開催予定です。
※雨天順延の場合は、11/17(日) 予定です。

I サービスの向上について



(2) 「ほどがや区民まつり」への協力

- ◆ 保土ケ谷公園が会場となる「ほどがや区民まつり」において、開催の協力をしています。
- ◆ 令和 5 年度については、合唱（ほどがや区の歌合唱団）、ダンスパフォーマンス（Dance International）、ダンスパフォーマンス（Beat k kids）、和楽器演奏（保土ケ谷三曲会）、バンドライブ（市立桜丘高校 SBC 部）を当施設で開催しました。
- ◆ また開催にあたっての実行委員、企画・運営委員を当グループの職員が拝命しています。



(3) 保土ケ谷区の「まちづくり基本協定」への協力

- ◆ 神奈川フィルは令和 6 年に地元保土ケ谷区と「音楽を通じた魅力あるまちづくり基本協定書」を締結し、文化芸術振興に関する事項、次世代育成に関する事項、地域振興に関する事項についてアートホールを含み相互に協力することとしました。

(4) 保土ケ谷区制 100 周年への協力

- ◆ 2027（令和 9）年に保土ケ谷区制 100 周年を迎えるにあたり、記念事業実行委員会を組織するアートホールの職員が実行委員を委嘱されています。

3. 地域の教育機関との連携体制

- ◆ 施設周辺（保土ケ谷区）の小学生を対象に「初めての音楽会」と銘打ってコンサートを開催します。また、「吹奏楽ウィーク」には近隣中学、高校の吹奏楽部に出演していただきます。**地域との協力体制の構築や利用者サービスの向上**を図ってまいります。

(1) 「初めての音楽会」による連携

- ◆ 保土ケ谷区内の小学生を対象に「初めての音楽会事業『音楽たまたま箱』」を開催しています。内容は「算数クイズ」「朗読」など様々ですが、開演、終演などは本物のホールコンサートと同様に進行します。また、内容は“本物”を指向し数学者秋山仁氏や女優余貴美子氏等が出演しています。
- ◆ 毎回 300 名の児童を招待します。すでに 19 校のうち 6 校の生徒 600 名が観覧しました。

(2) 「吹奏楽ウィーク」による連携

- ◆ 秋の時期に保土ケ谷公園との共催事業として「みんなのパークフェス」を開催し、当施設ではその事業の一環として「吹奏楽ウィーク」を 2 日にわたり開催します。吹奏楽団体の出演枠 10 枠の半分を近隣の中学、高校の吹奏楽部に提供します。
- ◆ 令和 5 年度は光陵高校、桜丘高校、岩崎中学、保土ケ谷中学、橘中学が出演しました。

4. 県立保土ケ谷公園との連携

- ◆ 当施設は、建設当初、保土ケ谷公園の公演施設として「文化とスポーツの融合による公園機能の充実を図る」として建設されました。当施設は保土ケ谷公園と一体になっている施設であるとも言えます。
- ◆ 保土ケ谷公園との連携にあたっては次のことに留意して周辺の賑わい創出や地域の活性化に取り組んでまいります。

I サービスの向上について



(1) 利用情報の共有

- ◆ 保土ケ谷公園の催し物情報と当施設の利用情報を相互に共有し、来館者に情報提供します。

(2) 混雑情報等の提供

- ◆ 夏の高校野球やほ도가や区民まつりなどには駐車場や周辺道路が混雑しますので、混雑情報等を当施設のホームページやXなどでお知らせするほか、電話での問い合わせにおいても適切にご案内をします。

(3) 公園の催し物についての広報協力

- ◆ 公園内で行われる、朝市、梅まつり、花見、夏のキャンドルナイトなどの情報をホームページやSNSを通じて広くご案内をします。

(4) 事故や災害等の情報交換

- ◆ 台風、大雪、地震などの自然災害や不審者対応についても常に情報交換することで、公園で利用者が安心・安全に過ごせるよう配慮します。
- ◆ また、災害時の避難訓練を共同で行います。

(5) 会議や情報交換会の開催

- ◆ 保土ケ谷公園における他の事業者との定期的な会議や情報交換をします。

(6) 連携によるイベント開催

- ◆ 保土ケ谷公園との共催事業「みんなのパークフェス」を開催します。アートホールは吹奏楽、ホール前広場ではフリーマーケット、サッカー場、ラグビー場では区の協会と連携して教室を行います。点から面への賑わいの広がりを創出します。
- ◆ また、公園のギャラリーと当施設の展示コーナーの展示物を相互に交換し、新たな観覧者の獲得を目指すとともに双方の施設の存在をアピールします。
- ◆ 野外コンサートは引き続き共催します。

5. その他の地域団体との連携

- ◆ 当施設は以下の地域団体と連携し、利用者サービスの向上に努めてまいります。

学校・教育機関	横浜市保土ケ谷区小学校校長会 横浜市立桜丘高等学校 神奈川県立光陵高等学校 横浜市立保土ケ谷中学校、岩崎中学校、橘中学校、境木中学校
行政等	保土ケ谷区地域振興課 神奈川県横浜川崎治水事務所 ほ도가や区民まつり実行委員会 保土ケ谷区制 100 周年実行委員会
NPO 法人等	保土ケ谷公園（公益財団法人神奈川県公園協会） 保土ケ谷区地域子育て支援拠点こころ（NPO 法人ピアわらべ） ほ도가や市民活動支援センター（NPO 法人横浜市民アクト） NPO 法人ぎんがむら NPO 法人ちゃっと 重症心身障害児の会グループスヌーピー 横浜東レオクラブ 非営利活動団体アヴニール リアン 保土ケ谷区三曲会 県高等学校文化連盟合唱専門部会 （公財）日本太鼓財団神奈川県支部（神奈川県太鼓連合） 保土ケ谷区東部地区連合町内会
事業者等	株式会社ラフコネクト 株式会社エターナル・ミュージック・レコーズ 株式会社タウンニュース 保土ケ谷区版 株式会社オフィスポケット

I サービスの向上について



(2) 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

地元企業に業務を委託すること等により、地域の実情に即した迅速かつきめ細かいサービスを展開することについて記載してください。

1. 地元企業への発注によるサービスの質の向上

- ◆ 当施設における管理運営において、業務を委託する場合は、本店又は支店が神奈川県内にある企業を中心に委託します。
- ◆ 従来から委託をしている県内の企業との関係をさらに強化するとともに、新たな県内企業との接点を構築することで県内経済の活性化に寄与します。

(1) 現在の県内企業への発注実績

- ◆ 当施設の県内企業への業務委託実績は以下の通りです。
- ◆ 点検業務が必要な業務内容については、何かのトラブルにおいてもすぐに対応が可能であり、提供するサービスにおいても地元の実情を知っている者が対応していただくことで迅速できめ細かいサービスの提供が可能になります。

【地元企業への業務発注実績】

業務内容	委託先	所在地
清掃業務 全熱交換器保守点検業務 消防設備保守点検業務	株式会社オーチュー	神奈川県横浜市西区
保安警備業務	新日本警備保障株式会社	神奈川県横浜市西区
照明設備保守点検業務	東芝ライテック株式会社	神奈川県川崎市幸区 (事業所)
ピアノ保守点検業務	株式会社ヤマハミュージッククリティリング 横浜店	神奈川県横浜市西区 (横浜店)
	株式会社河合楽器製作所	神奈川県横浜市中区 (神奈川支店)
エレベーター保守点検業務	横浜エレベーター株式会社	神奈川県横浜市中区
鑑賞池水機械保守点検業務	株式会社ユニ機工	神奈川県川崎市高津区
自動ドア設備保守点検業務	株式会社神奈川ナブコ	神奈川県横浜市西区

(2) サービス向上への取組

- ◆ 地元の発注先企業の職員とは日頃から積極的なコミュニケーションをとり、利用者としての視点からも意見を取り入れ、それを改善のヒントとします。
- ◆ 業務の品質について定期的なモニタリングを行うことで、常に品質を高めてもらえるような取組を促します。

II 管理経費の節減等



6 節減努力等

管理経費の節減努力等

経費積算内訳書（収支計算書）により審査しますので、記載不要です。

ただし、アピールポイントがあれば記載してください。

管理経費については、当施設のサービスの質を担保した上でこれまでの経験やノウハウの蓄積、独自の工夫により以下のような削減の工夫を行います。

1. 施設維持管理費について

(1) 光熱水費

- ◆ 電気の LED 化や人感センサーによる節電、自動水栓等の導入による節水に加え、利用者に対する節水の呼びかけを行うことで、過度な出費を抑えます。
- ◆ エネルギー量を毎月把握し、適切なコストを把握することで次月以降のエネルギー利用についての取組や工夫を実施します。



(2) 業務委託費

- ◆ 業務委託をする場合は競争入札を実施し、安価な価格で再委託先に業務を発注します。
- ◆ 職員の多能工化により、事業の動画配信業務については外注を行わず、当グループの職員が行うことで業務委託費の削減を図ります。

※令和 5 年度実績：14 公演×50 万円＝700 万円の削減



(3) 修繕費

- ◆ 専門的な外部コンサルタント「一般社団法人かながわ土地建物保全協会」と連携し、施設の状態や修繕の実施についてアドバイスをもらうことで、適切な時期及び価格での修繕を実施します。

(4) 設備機材賃貸料

- ◆ 設備機材の更新時については、複数の賃貸業者から相見積もりを取ることで取り付けによる価格の高騰を防ぎます。

2. 運営費について

(1) 消耗品費

- ◆ コピーする際の裏紙使用の徹底やまとめ買いによる安価な購入、低価格で販売している量販店等を事前に調査した上で商品を購入します。

3. 人件費について

- ◆ 稟議や、経費精算、勤怠管理のワークフロー化等による業務効率化を図り人件費の抑制を図ります。

Ⅲ 団体の業務遂行能力



7 人的な能力、執行体制

(1) 人的な能力、執行体制について

ア 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うため、知識・経験を有する責任者や指導的立場にある職員の配置や人員確保等の状況、運営組織の構成と考え方について記載してください。その際、組織図を必ず記載してください。

1. より効果的で効率的に業務を行うための人員配置

- ◆ これまで当施設で培った管理運営のノウハウにより、私たちはどうすればサービスの質を落とさずに、より効果的で効率的な業務を行えるかを熟知しています。
- ◆ 今までの私たちの経験と実績をベースにより効果的で効率的な人員配置を行います。

(1) 運営組織の構成と考え方

- ◆ 私たちは「当施設の利用者に対してサービスを提供する接客業である」との認識を基本とし、**職員の採用、教育から日常の運営業務まで一貫してホスピタリティを重要視**し、顧客満足を生み出し、高めていきます。
- ◆ また利用者の立場に立って、確かな運営と技術でサービスを提供するための管理、教育体制を整え実施します。
- ◆ 神奈川フィルと横浜アーティストの共同運営体制を明確にし、その連携を密にしながら一体的な運営を行う中で、当施設に訪れる利用者の方やコンサート、イベントの来館者の皆様とのコミュニケーションを大切にします。

(2) 経験と専門性を持つ効果的な人員配置

- ◆ 各担当者は、経験と専門性を持つ職員を中心に配置します。職員全員が管理運営の全体を理解することで、最小限の人数で、安全かつ効率的な運営を進めます。
- ◆ 次期については、県立保土ケ谷公園や地域団体、教育機関との連携を行う地域コーディネーターの役割を館長の担当業務として追加するとともに、施設の管理運営についてのデジタル(DX)化を推進する、DX 推進の役割を事業企画部長に追加します。
- ◆ なお動画の配信については、全職員が横断的に担当をします。

【配置計画】

職種	勤務形態	資格	担当事業	実務経験
館長 兼地域コーディネーター	常勤職員	・ 甲種防火管理者 ・ 甲種防災管理者	施設管理者 事業企画 施設管理 地域コーディネーター	13 年
副館長	常勤職員	・ 甲種防火管理者	施設運営責任者 事業企画 施設管理	31 年
事業企画部長	常勤職員 (兼任)		主催事業企画 貸館事業統括	13 年
業務管理部長 兼 DX 推進部長	常勤職員	・ 甲種防火管理者	総務・経理責任者 施設管理 DX 推進	7 年
施設運営部長	常勤職員 (兼任)		舞台・設備 受付	31 年
業務管理部員	常勤職員		総務・経理	1 年
業務管理部員	常勤職員	* 採用予定	事業・広報	-